

委員会行政視察報告書

大崎市議会 調査活動概要報告書

1. 視察概要

委員会名	民生常任委員会
委員名	横山悦子、木村和彦、中鉢和三郎、富田文志、氏家善男、豊嶋正人、佐藤清隆
日時	平成 28 年 10 月 25 日(火)～平成 28 年 10 月 27 日(木)
視察先	1.東京都多摩市 2.神奈川県海老名市 3.東京都町田市 4.東京都東大和市
出席者 (説明者)	1. 東京都多摩市子ども青少年部児童青少年課長 安達 仁 氏 東京都多摩市子ども青少年部子育て支援課長 松平和也 氏、同部次世代育成政策担当課長 松崎亜来子 氏 2. 神奈川県海老名市保健福祉部子育て支援課長 告原幸治 氏、同課保育・幼稚園係長兼子育て支援センター所長 安齋浩史 氏 3. 東京都町田市地域福祉部次長兼福祉総務課長 平林隆彦 氏、同課 内藤氏 4. 東京都東大和市福祉部参事兼高齢介護課長 尾崎淑人 氏、同課係長 牛久保氏

2. 視察内容

視察項目	1. かがやけ！多摩市子ども・子育て・わくわくプランについて(東京都多摩市) 2. 病後児保育について(神奈川県海老名市) 3. 福祉のまちづくり推進計画について(東京都町田市) 4. 介護いきいき活動事業について(東京都東大和市)
視察内容 【質疑応答】	1. かがやけ！多摩市子ども・子育て・わくわくプランについて(東京都多摩市) 多摩市では、平成 22 年から 26 年度まで多摩市子育て・子育て・子どもプラン後期計画を進めてきました。この取り組みの成果として、都市部における保育所の待機児童対策が喫緊の課題であること、子育てを支援するネットワークの構築や地域子育て支援施設等による地域で支える仕組みづくりが求められていること、子どもの貧困と生活困窮者対策等、社会動向を踏まえた取り組みが求められていることなどの課題が明らかとなり、平成 23 年からの第5次多摩市総合計画では、目指す町の姿として、「子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまち」を掲げ、平成 27 年度からは新たに、子ども・子育て・わくわくプランに取り組んでいます。 保育所待機児童数の解消策については、多摩ニュータウンは首都圏中心部への通勤圏としての交通網が整備されていることから、日常生活の中で車を必要としない住民が多く、駅周辺の保育所に利用者が集中しています。そのため、駅から遠い保育所との需要のアンマッチや入所対象者の年齢構成によるアンマッチが問題点として上げられており、幼稚園への入所誘導策を進めるために、幼稚園の新

制度移行に伴う定員増に取り組んでいます。

学童クラブについては、社会福祉法人への委託で運営しています。

対象は4年生までとし、5年生、6年生は8月の夏季休業期間だけを利用対象としています。

児童数が昭和59年をピークに平成18年には約半数に減少したことから、当初は空き教室を利用して学童クラブを運営していましたが、学校生活との区別をつけにくいことから学校外の児童館に移行してきました。しかし、平成13年に附属池田小事件が発生したことから、児童の安全・安心のため、学校敷地内に設置することに方針を見直し、敷地内の建設場所選定や放課後子供教室と学童クラブの一体型としていくことなどで学校や教育委員会との協議、連携がとられています。

病児・病後児保育事業は、民間病院への委託事業として運営されています。平成27年度までは病後児保育を1カ所で行っていましたが、平成27年6月に多摩センター駅近くに病児・病後児保育室を新たに開設し、子供の病気期間と病後、病気回復期において家庭内で保育ができない市内在住の乳幼児、または市区域内の保育施設や学童クラブ在籍の子供の一時預かり保育を行っています。利用料は1日預けて2,000円と、安価で利用しやすいこともあり、平成27年度実績で649人、平成28年度10月で既に600人を超え、年間で900人になる見通しとなり、約500万円の赤字が見込まれるほどの利用状況となっています。

地域子育て支援拠点には、専任の子育てマネージャーという利用者支援専門職員を配置し、相談や子育て情報の提供を行っています。

また、常設の子育てひろばとこれまでの児童館機能もあわせ持ち、地域の子育て支援に関する情報紙も発行するなど、総合的な子育て支援を行っています。

多摩市では、子ども・子育て支援について、妊娠期からの切れ目のない支援、保育所や学童クラブの待機児童解消に向けた量の拡充と質の向上など、きめ細やかな施策が展開されています。

保育所の待機児童解消は大崎市においても大きな課題となっていますが、家庭保育の支援充実や保育所と幼稚園の3歳児ギャップへの対応、放課後児童クラブの活用による小1ギャップ、小4ギャップの解消に向けた取り組みもこれからの課題であります。

2 病後児保育について(神奈川県海老名市)

海老名市は、平成19年10月に病後児保育事業を民間保育所に委託して実施しましたが、利用者が少ない上、国県補助金の削減に伴って市の負担が増加したことから、子育て支援に関する事業の一元化と連携を深めるため、平成22年4月から市直営に切りかえて実施しました。

子育て支援センターに病後児保育室を設置し、一日の保育定員を2名と定め、月曜日から土曜日の日中のみ開所しています。市内在住の生後8週間から小学3年生までの病後児が利用でき、医療機関での診断(利用連絡票への記入)に

1,000 円の自己負担はかかりますが、利用料金は無料で行っています。これは、利用者のほとんどが保育施設に入所している子供であり、既に保育料として負担しているという考えに基づいています。

利用実績は、平成 26 年度 114 人で、平成 27 年度は 70 人と多くはありません。これは、児童の容態により、もう一日休ませるなどでの当日キャンセルが多いために、予約の3分の1程度の利用実績となっています。対応している非常勤看護師は、病後児保育事業のほかに子育て支援センター業務も兼務しており、当日キャンセルが多くても支障なく業務を遂行できる仕組みとなっています。

利用者はゼロ歳から1歳が多く、保育室は個室となっていることから、部屋から外に出ることはほとんどないため、感染の心配はないとのことです。また、定員超過のために3人目の利用を断ったのは年間で5日から 10 日程度とのことで、ニーズに即して運営が行われているものと感じました。

また、病後児保育の実施や時間延長については、要望が多くあり、拡大に向けて検討しているとのことです。

3. 福祉のまちづくり推進計画について(東京都町田市)

町田市の福祉のまちづくりの取り組みは、昭和 44 年に仙台市で始まった福祉のまちづくり運動がきっかけとされています。

昭和 45 年に「車いすで歩けるまちづくり」を行政の中心課題として捉え、障害者や高齢者等のハンディキャップのある人たちの社会参加促進に取り組み始めました。

また、昭和 49 年には、東京都からの建築確認事務移管に伴い、全国に先駆けて「町田市の建築物に関する福祉環境整備要綱」を制定しました。この要綱により、事業者等の協力を得て、スロープの設置、階段、手すり、車いすで利用できるトイレの整備に成果をおさめています。

平成2年に発足した「高齢社会総合計画検討委員会」からの建築物等の規制対象の拡大や強化、新たな方向性の検討が必要との提言を受け、平成7年には要綱の内容をさらに充実させた「町田市福祉のまちづくり総合推進条例」を施行しました。

要綱の条例化により、都市環境のバリアフリー整備のほか、健康の確保、社会参加の促進や在宅福祉の充実等が盛り込まれており、また福祉社会を市民、事業者、行政で実現するため、「福祉のまちづくり推進協議会」の設置も規定されています。

幾多の改正を重ね、平成 22 年に心のバリアフリーやユニバーサルデザインの理念を含めた内容とする条例改正を行い、現在に至っています。

福祉のまちづくり推進計画については、ユニバーサルデザインの理念に基づき、「みんなで取り組む」、「継続して進める」の2つの方針のもと、総合的、計画的な推進を図っています。

推進事業は4分野、38事業があり、事業推進に当たっては福祉のまちづくり総合推進協議会、福祉総務課、事業推進担当課との連携のもと、市民参加、市民意見の反映を行いながら、PDCAサイクルによる事業改善を続け、年1回の自己評価を協議会に報告し、協議会では外部評価を行っています。福祉総務課では評価結果を管理、蓄積し、評価手法の改善などを行い、スパイラルアップの仕組みを確立する作業を行っています。

また、市民意見を得る機会を設けたか、市民意見が施策に反映されたか、関係機関との連携を図っているか、取り組みをPRしているか、既存の取り組みを踏まえ工夫改善したかの5つの視点でプロセス評価を行い、さらに実績評価、満足度の効果評価など自己評価を踏まえ、改善方策、新たな取り組みへとつなげています。一方で、外部評価は時間がかかるため、一部導入はしているものの、拡大が今後の課題と捉えています。

第2次町田市福祉のまちづくり推進計画の策定については、平成32年の東京オリンピック、パラリンピック開催に向けハード整備を進めるとともに、心や情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの啓発に力を入れています。

また、少子高齢化や近隣関係の希薄化等が進む中、ハード面のみならずソフト面の普及啓発、地域の担い手の拡大、さらに協働による地域づくりに取り組む必要があるとのことです。

町田市では高齢者、障害者を初め、全ての市民が自立して地域で生活できる社会の実現を目指しています。そのためにはわかりやすく情報を伝達することが重要と捉えており、高齢者のための暮らしのてびき、障がい者サービスガイドブック、情報バリアフリーハンドブック、心のバリアフリーハンドブック、みんなのおでかけマップなどの冊子を発行しています。

高齢者のための暮らしのてびきは、介護保険制度の改正にあわせ、3年に一度1万冊程度発行し、相談窓口、各種支援、仲間づくり情報、医療・介護保険、各種届け出や事業所の案内等を掲載しています。

障がい者サービスガイドブックは、4月と10月の年2回、各2,000冊を発行し、相談窓口、障害者手帳について、各種支援制度、レクリエーションの紹介、保育・教育、就職支援、各種ボランティア、各種講習会、防災情報、事業所の案内などを掲載しています。

また、刊行物にはSPコードが施され、専用の読み取り装置を利用することにより情報を音声で聞くことができます。このSPコードの位置を示す印として、冊子の側面に2つの半円の穴をあけており、手で触ることで掲載位置がわかるようになっています。ここでもバリアフリー、ユニバーサルデザインに力を入れていることがうかがえます。

4. 介護いきいき活動事業について(東京都東大和市)

東大和市の介護いきいき活動事業は、介護予防の一環として、65歳以上の高

	<p> 齢者の皆さんが介護支援活動を通じて地域貢献や社会参加することで、生きがいのある暮らしができるようにすることを目的とした事業です。 </p> <p> 事業運営は社会福祉協議会に委託し、市内の福祉施設でボランティア精神に基づいた支援活動を行い、活動に参加した場合ポイントを付与し、このポイント数に応じた交付金を支給しています。 </p> <p> 市内 18 の事業者においてポイントを付与しており、施設ごとに必要としているボランティア業務を募集しています。ボランティア業務は、配膳や清掃などの誰でもできるものから、植木剪定などの専門性が必要なものまで多種多様なものがあり、自分にあったものを選んで直接施設に連絡し、ボランティアを提供する仕組みとなっています。平成 27 年度の活動実績は、104 人が申し込み、83 人が交付金を受領しています。 </p> <p> この事業における介護予防効果の検証は難しいことですが、介護保険給付の抑制など一定の効果はあるものと考えられます。 </p>
<p> 考 察 【所感・課題 ・提言等】 </p>	<ol style="list-style-type: none"> <p>1. かがやけ！多摩市子ども・子育て・わくわくプランについて(東京都多摩市)</p> <p> 大崎市とは人口は同規模ですが、面積が大きく違うなど単純な比較はできませんが、多摩市の取り組みからは、少子高齢化対策の一環として、若者世代に住みたい、住んでみたい町として選ばれる地域づくりへの取り組みを推進することが大切であることを実感しました。 </p> <p>2. 病後児保育について(神奈川県海老名市)</p> <p> 本委員会では、これまでも病児、病後児保育事業の拡大を本市の課題と捉えており、今後もさらに市民ニーズに対応するための具体的な提言をしていきます。 </p> <p>3. 福祉のまちづくり推進計画について(東京都町田市)</p> <p> 本市においては、ハード面でのバリアフリー化も進められてはいるものの、道路と歩道の段差解消など、まだまだこれからであり、時間もかかります。しかし、ソフト面であればすぐにでも取り組めるものは多くあり、大いに参考となる調査視察でした。 </p> <p>4. 介護いきいき活動事業について(東京都東大和市)</p> <p> 本市においても取り組みに当たっては、ボランティアに対する意識の向上策、受け入れ施設の対応など、一帯の意識の共有が必要となり、ポイントにこだわらず、ボランティア等ができる市民活動があれば実施も可能であると感じました。 </p>

以 上